

商工連ながの

2020.8
VOL.381

● 商工会法施行60周年記念ロゴマーク決定！
令和2年度商工連通常総会

● **別紙** 新型コロナウイルス対策 補助金・給付金・資金繰り

● 叙勲、褒章 商工会議員懇談会総会

● 県青連事業報告、県女性連事業報告

● 発酵食品の町木曽の食を世界に！

アルプス物産株式会社 中小企業の新たな事業活動

● 町活性化の拠点マルメロの駅ながと

長和町商工会 商工会はいま-Vol.119

● 「見える化」で明日への希望を「見える化」

経営ワンポイントアドバイス

● 資金回収による健全経営
法律ワンポイントアドバイス

● 日本昔ながらの古民家を丸ごと貸し切り

青木村商工会 この人に注目-Vol.123

● 同一労働同一賃金への対応に向けて、
パート・有期労働ポータルサイトのご紹介

● 戦国より続くモノづくりの精神 坂城町

坂城町商工会 ふるさと紹介-Vol.33

● あなたの会社のリスク管理は大丈夫ですか？

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

60

商工会法施行60周年記念
長野県商工会連合会

夕日が丘公園から見た夕日

下伊那では7月下旬から毎週どこかで祭りが行われ、必ずといっていい程に花火が打ち上げられます。

椋鳩十の名句「遠花火消ゆるあたりははゝのさと」が刻まれた石碑を照らすように夕日があたり一面を赤く染めて沈んでいきます。

信州サンセットポイント百選にも選ばれています。
(喬木村商工会)



商工会法施行60周年記念ロゴマーク決定!!

／ 岡学園トータルデザインアカデミーとタイアップ! ／



商工連柏木会長とロゴ制作者の近藤珠乃さん

商工連と岡学園トータルデザインアカデミーは、平成30年12月にデザイン教育分野及び若者の地域活動への参加促進において相互の連携を強化し、長野県産業のブランド向上に資するための連携協定を締結しています。

本会では、商工会法施行60周年にあたり、岡学園へロゴマークの制作提案を依頼し、12作品の提案がありました。提案があった12作品から選考し、記念事業等で使用するロゴを決定しました。

採用となったのは近藤珠乃さん（岡学園デザインビジネス科グラフィックデザインコース2年・松本市）の作品で、近藤さんは6月18日の表彰式で、「制作にあたっては、長野県らしさを意識したデザインにしようと考え、長野県といえど一番に思い浮かんだものが『りんご』でした。そこから文字カラーを赤にしてゼロをリンゴっぽくデザインし、さらに6の閉じた領域に県章を入れ、長野県であることを強調しました。」と制作意図を語りました。

※表紙右上カラーのロゴをご覧ください。



商工会法施行60周年記念
長野県商工会連合会

商工連 通常総会

新しい時代、
新しい環境に沿った
伴走支援を!

商工連では通常総会を新型コロナウイルス感染拡大防止策として、5月27日付で書面議決により行いました。

提案された令和元年度事業報告、収支決算等の議案はすべて承認されました。

令和元年度は「商工会中期マスタープラン」を着実に実施し、併せて「商工会員の増強と組織力向上」「経営支援人材の育成」「共済制度の加入促進」「県青連及び県女性連の組織強化」を重点項目に積極的に取り組みました。さらに給与の一元化については人事管理、組織財政両委員会から最終答申を得るに至りました。また、小規模事業者支援法が改正され、法定経営指導員の設置、新たな事業として事業継続力強化支援計画などが盛り込まれる中で、商工会が策定する経営発達支援計画に関する認定申請支援を行い、22商工会が経済産業省の認定を受け、認定商工会の合計は64商工会となり大きく前進しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、人々の移動が制限され、経済活動が滞ることにより、商工業者の多くが厳しい経営環境にあります。商工連としても今回打ち出された国、県の施策を力強く推進し、一刻も早く経済が再生するよう尽力してまいります。

県をはじめ各関係機関の皆様方のご支援・ご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

青年部

青年部のパワーが地域の活力となることを目指して

（新年度事業計画・予算を承認）

令和2年度長野県商工会青年部連合会通常総会を

書面議決により開催

- 本年度の県青連通常総会・商工会青年部リーダー研修会の開催については、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、書面での議決権の行使により開催、商工会青年部リーダー研修会は中止いたしました。
- 総会で提出された3議案全て原案どおり全会一致の賛成をもって承認されました。
- 今年度は、新型コロナウイルスの影響により、商工会青年部全国大会と主張発表大会、関東ブロック主張発表大会、本県青連主張発表大会も全て中止となりました。
- 令和2年度の事業計画は次の通りとなりました。
- 1 商工会中期マスタープランの実施
 - 2 組織の拡充強化
 - 3 研修活動の強化
 - 4 広域提案公募型事業（青年部活動推進事業）の活用
 - 5 円滑な事業承継の推進
 - 6 「商工会青年部主張発表大会」の開催（中止）
 - 7 商工会地域観光振興事業の推進
 - 8 交流事業の実施
 - 9 社会一般の福祉の増進に資する事業の実施
 - 10 調査研究活動
 - 11 広報活動及び情報発信の推進
 - 12 自然災害発生時における支援活動
 - 13 その他（関係機関等との連絡協同）
- 様々な事業が中止等となり、商工会青年部としての活動の場が少なくなっておりますが、県青連「災害復興支援事業」に係る募金を再開し、今後の災害発生時に対応する他、県青連として今何を求められ、何をするべきなのか検討し、事業を進めてまいります。

女性部

魅力ある女性部づくりを目指して

（新年度事業計画・予算を承認）

令和2年度長野県商工会女性部連合会通常総会を

書面議決により開催

- 新型コロナウイルスの感染拡大により集団感染のリスクが高く、終息の目途も立たない状況のため、県女性連は通常総会の参加者及び関係者の健康と安全を最優先に考慮し、令和2年度の第55回通常総会を書面議決により開催しました。
- 通常総会の書面による開催については、4月開催の県女性連理事會（書面議決）において承認を得ていましたが、県女性連の運営規程に「書面による議決権行使」の規定がないため、通常総会開催前に県下商工会の全女性部長に書面による議決の可否を諮ったところ、全員の賛成をもって書面による開催となりました。
- 通常総会に提出された4議案は、書面議決の結果、全ての議案が原案のとおり県下商工会の全女性部長の賛成をもって承認されました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、新年度の主な事業計画は、地域振興事業等の継続実施、若い世代の部員加入による組織強化、次世代起業家育成支援事業の推進と地域に根差した商工会女性部のPR、商工会地域の観光振興事業への取り組みなどです。また、1年延期となった令和3年度の関東ブロック商工会女性部交流研修会（6月24日・25日）開催に向けての準備等については、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら進めていく予定です。
- 総会同日に開催を予定していましたが、商工会女性部リーダー研修会（主張発表大会）については、本年度の女性部全国大会、主張発表関東ブロック大会（長野県当番）が開催延期となったことに伴い中止となりました。

中小企業の新たな事業活動



つけもの茶屋



信州味わいセット

発酵食品の町 木曽の食を世界に！

アルプス物産株式会社 木曽町商工会

長野県木曽郡木曽町新開2387-3 TEL.0264-22-2351

弊社は昭和43年、この木曽町（旧木曽福島町）で豊富な地元資源である山菜を、加工品として製造販売することを目的として設立した会社です。地域の方々に採れた山菜を塩漬してもらい、弊社で味付け加工し、関東を中心に販売してきました。その後、製品の種類も増え、現在では全国のお客様にご利用いただいております。最近では、先の曲がった「鉤^{かぎ}わらび」という鉤^{かぎ}状の新芽を製品にした商品を多く製造するようになり、この製品の全国シェアは80%以上を占めるようになりました。また、木曽に昔から伝わる植物性乳酸菌で発酵させる伝統食品「すんき」を製造販売しています。「す

んき」は、塩を一切使用せず赤かぶの茎を使つて湯通しで温め、一昼夜保温して出来上がります。この「すんき」は木曽町全体で力を入れており、無塩・無添加・食物繊維・乳酸菌と4拍子揃ったスーパー食品です。つけ汁1ccの中に1億個以上の乳酸菌が含まれ、感染症の予防・胃がんのリスク軽減等、色々な効能があると言われています。2017年に長野県で2番目のGI認定を取得し、昨年は長野県ブランドアワード「しあわせ信州部門」で部門賞も頂きました。このように私共は木曽発の食品を多くの方々に「食べていただきたい」を旗印に邁進しています。さらに、「すんき」を利用し

た新たな商品開発をし、食べやすい「すんき」として派生商品の販売も考えています。

初めて「すんき」を製造販売したのは十数年前だったと思います。約50キロを作り販売したのですが全く売れず廃棄。その当時「すんき」は買うものではなく、頂いて食べるものだった気がします。製造時、本来種と材料を交互に重ねていくのですが、従業員の言うことを聞かず混ぜればより均一になり良いと考え、タルの中で混ぜたところ苦くなってしまい廃棄。おばちゃん社員にすっかり怒られました。今となると良い思い出がある製品です。

少し自分のことを書きたいと思います。

私は現在4代目の代表として社業を受け継いでおります。職歴は航空自衛隊で7年間全長12mの地对空ミサイル「ナイキミミジサイル」の操作員をしていました。実射はアメリカで行い、米軍との共同訓練も経験しましたが自分にとっては貴重な体験が出来ました。退官後、山形県の業界大手で4年半見習いとして勤め、この業界のいろはを教えてもらいました。妻とはその時に出会い、長男は北海道でサラブレッド育成の牧場に勤め、次男は大学で醸造を学びましたが現在地元の役所に勤務、三男が北海道の大学で食品を学び長野の会社で見習い後、現在弊社にて勤務しています。後継者もいることから改めて責任を感じています。

現在世界中にコロナが蔓延し、多くの方が亡くなり、悲しみと恐怖、そして経済も大変な中にいるわけですが、一刻も早く終

息することを中心より願うばかりです。私共の業界も大きな経済的打撃を受けています。そんな中でも一つ一つ出来ることを積み重ね、乗り越えるべく努力しているところです。

実は一度も本格的にバイクに乗ったことがなかったのですが、今年4月に62歳にして大型自動二輪免許を取得できました。700ccの中古を購入し42年ぶりに乗っていますが、一人で乗っているといろんな仕事のアイデアも浮び、この難局を乗り切っていこうと考えている今日この頃です。また、弊社を含めた木曽町の食品5社で「(株)まるつとKiso」を立ち上げました。メンバーは①株式会社霧しな（蕎麦店）②有限会社HIF（乳製品販売）③株式会社中善酒造店（酒屋）④有限会社芳香堂（和菓子店）⑤漬物の弊社の5社です。木曽の食を知ってもらい、木曽へ来ていただく目的で都市部に店舗を持ち、木曽への入り口になれる店舗づくりを目指しています。この会社も各社と共にこの難局を乗り越え、目標達成に努力してまいりますのでご支援、ご指導いただければと思います。

最後になりましたが、皆様にも大変な時期ではありますが、今後のご繁栄とご躍進をお祈りいたします。共に頑張りましょう。



航空自衛隊の地对空ミサイル模型

町活性化の拠点 マルメロの駅ながと

県の中東部に位置し、五街道の一つ「中山道」の宿場町として栄えた長和町は200年の歴史がある「おたや祭り」、更には縄文時代に石器の材料として堀り出された、黒耀石の鉱山（国指定）跡があり、遠くは東北や近畿にまで供給されていました。近年は国道142号、152号、254号線が交錯する交通の要衝として観光業、取り



道の駅「マルメロの駅ながと」

分けペンション、別荘地は夏季の避暑、冬季のスキー客で賑わいを見せています。平成18年4月に長門町商工会と和田村商工会が合併して、本所は道の駅「マルメロの駅ながと」に、旧和田村には支所を設置して運用しています。マルメロの駅ながとは平成10年3月に開設され、長和町商工会館、観光案内所（長和町観光協会）、日帰り温泉「やすらぎの湯」があります。縁結びの神様「ささやき神社」もあり、「牛石」と「耳石」にささやくと願いが叶うとされています。また、商工会員の方々も出店されていて、食事処、漬物等のお土産、おやき・おまんじゅう等の地元銘菓、コンビニエンスストア等買い物も楽しめます。今年6月には地元農畜産品直売所「マルシェ黒耀」がオープンしました。地域の新鮮な野菜、お米、花卉、加工品、特産品、畜産品、お土産等を販売する大型直売所で、活力ある元気な商工観光活動への環境づくりが図れることとなります。マルメロの駅ながとのそれぞれの建物は、商工会館も含めて全て旧宿場町風に統一されています。商工会では県の「元気づくり支援金」を活用して、夏のイベントとして「夜市」を年2回開催し、



マルメロ市・長和軽トラ市

「軽トラ市」も春・秋2回実施してマルメロの駅ながとのPRと集客に力を注いでいます。「夜市」ではファイヤーパフォーマンスや曲芸サーカス等もお呼びしたり、地元中学校、不動太鼓、スコップ三味線演奏等、道の駅のお客様と地元の皆様等、大勢の来場者で賑わいます。「軽トラ市」は6月の例大祭、10月の収穫祭の2回開催で、商工会女性部のおこわと漬物は人気商品の一つです。その他軽トラックによる販売やキッチンカーによる飲食物の販売、ささやき護符もちの配布、やすらぎ鍋のふるまい等があり、扇風機等が当たるお楽しみ抽選会は大きな笑いと興奮が

巻き起こります。因みに、マルメロの名称は道の駅の国道沿いにマルメロが植えられていて5月頃赤みがかかった白い花をつけ、10月頃に黄色い実が熟し、甘い香りに包まれます。通称「マルメロ街道」と呼ばれることから道の駅「マルメロの駅ながと」と名付けられました。商工会が力を入れている事業に「長和の里地域いきいき券」があります。千円券と1万円券の2種類ですが、この券とは別に500万円までは一括して商品券を発行することができます。5%安く購入することができます。利用できる方は町内在住、在勤、別荘、宿泊者で、年間を通じてかなりの方が利用されています。5%の負担割合は町が2.5%、商工会が1.5%、事業所1%となっています。この事業もそうですが、今回の新型コロナウイルスに対処する町の給付金制度も長和町はいち早く対応していただき、常に町と商工会は一体となって産業振興に取り組んでいます。



長和の里地域いきいき券



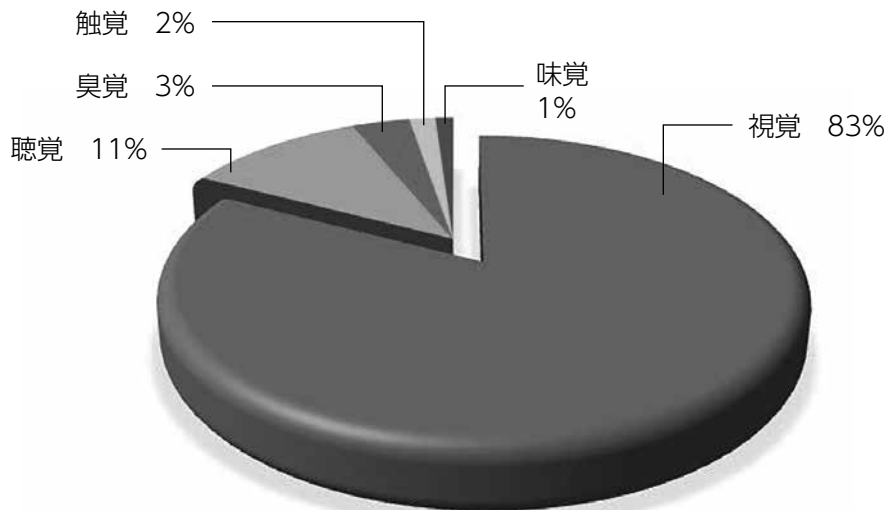
金丸中小企業診断士事務所
代表 金丸 修一 氏

「見える化」で明日への希望を「見える化」

「幽霊の正体見たり、枯れ尾花」。よく見もせずただ怖がっていると、風にそよぐ枯れすすきの穂(尾花)ですら、幽霊に思えてしまうのは人間の心情かもしれません。見えないものほど恐ろしいものはありません。新型コロナウイルスは時として人の命をも奪ってしまう本当に怖い病気ではありませんが、同時に目に見えないため、知らぬ間に感染していたり、感染させてしまったりということが、心配や不安につながっていると思われまます。

企業経営においては、目で見えるものと見えないものが混在しています。売上、費用、利益(所得)、生産性などは目で見ることができません。「売上を持つてこい!」と言われても、そもそも売上という「モノ」はないのですから、持つていきようがありません。売上伝票などを集計して、はじめて売上高が金額ベースでわかるのです。「売上高」は「売上」を「見える化」したものと云って良いでしょう。

顧客ニーズも見えないもののひとつです。顧客の心の中など見え



5感による知覚の割合

るはずありません。しかしお客様との会話やいただいたメールなどから、意見、要望、質問、場合によっては不満やクレームをこまめに集計し分類して図表に落とし込めば、これは顧客ニーズの「見える化」になります。「見える化」とは、本来見ることができないもの

を、測定、集計、計算、数値化、図表化といった加工を施すことで、目で見えてわかるようにすることです。「見える化」によって、それまで漠然としていた問題点が明確になったり、改善案が浮かび上がったり、やるべきことの優先順位がわかったりします。

激動の時代、「先が読めない、見えない」とおっしゃる社長さんは多いです。しかしこんな時代だからこそ役に立つツールがあります。それが将来(先)の「見える化」です。リーマンショックや今回のコロナウイルスのような事柄は確かに予測不能かもしれませんが、自社の3年〜5年後であれば「見える化」は可能です。

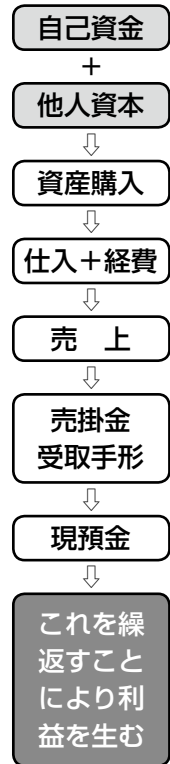
将来の「見える化」についてのポイントは、①世の中の動きを把握する、②市場や顧客の動向を把握する、③自社ができること、強みを100%発揮させる、④そして社長の決意です。これらのポイントを押さえたうえで、自社は何を、誰に、いくらで、いくつ、どうやって販売するかを考え、そこにコスト、投資、資金を経営計画として落とし込んでいけば、先が見えてきます。将来の「見える化」は、明日への希望であり、枯れ尾花に怯えたり、不安からの解消にきつと役に立つはずはです。



税理士法人あおば会計
所長 新村 典久 氏

資金回収による健全経営

「新型コロナウイルス」の関係で企業業績の悪化が顕著に表れています。企業活動は次のように流れているため大切な点を説明します。



つまり現預金まで回収して初めて利益となります。確実に回収するポイントを説明します。

(1) 月次試算表を作成し、一か月の状況を把握

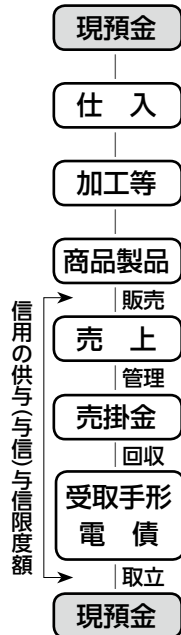
試算表から、損益の状態・債権・債務の状況を見て、売上債権の増加等を分析することにより、回収の遅れ等を早期に発見することが大切です(運転資金の増加もチェックします)。

＜売掛金管理＞

売掛金管理台帳等により、得意先ごとに毎月の発生・回収・残高を管理し、回収の滞りをチェックします。また、回収サイト順に得意先一覧表を作り、回収サイトが長く売上の多い得意先に対して交渉を行います。

※何も伝えないと納得していると思われるかもしれません。

(2) 与信(相手に対し信用を付与すること)



信用の供与与信与信限度額

利益及び売上の最大化を目的としている企業にとって与信金額の増大は必要のことであり、反面、不良債権や焦げ付きの発生リスクが高まることになります。そのため、売上債権が増大する中で貸倒れ等の損害の発生を抑制しようとするのが与信管理になります。

■「与信管理」の方法について

信用調査

- ・得意先等の経営内容の評価
- ・相手先の評判・うわさ・聞き取り等

・金融機関等からの情報

限度設定・運用

- ・信用供与の最大金額の算定
- ・取引金額・与信金額の限度額設定
- ・運用・管理による適正額・増減額等

※この企業との取引は問題ないか、取引金額がいくらまでなら問題ないかという判断を取引先ごとに設定し定期的な見直しが必要です。

※回収までが仕事であることを全員が理解します。具体的には、①金融機関に聞く、②取引先に納品、打合せ時に相手の従業員から聞ける状態をつくっておく等の日常の状況も必要です。

(3) 下請法(下請取引の公正化)や下請事業者の利益確保のための法律

適用対象となる取引事業者の資本金区分

親事業者

物品の製造委託等、運送等の役務提供

- ・資本金3億円超 → 資本金3億円以下(個人も含む)
- ・1千万円超3億円未満 → 資本金1千万円以下(含個人)
- 情報成果物作成・右記を除く役務提供
- ・資本金5千万円超 → 資本金5千万円以下(個人も含む)
- ・1千万円以下5千万円以下 → 資本金1千万円以下(含個人)

4つの義務

- ①書面の交付義務(具体的に必要事項)
- ②書類作成、保存義務(完了してから2年間)
- ③下請代金の支払期日を定める義務(60日以内)
- ④遅延利息の支払義務(物品受領より60日から)

禁止行為 11の禁止行為を規定しています。

- ①受領拒否の禁止
- ②下請代金の支払遅延の禁止
- ③下請代金の減額の禁止
- ④返品等の禁止
- ⑤買いたたきの禁止
- ⑥物の購入強制、役務の利用強制の禁止
- ⑦報復措置の禁止
- ⑧有償支給原材料などの対価の早期決済の禁止
- ⑨割引困難な手形の交付の禁止
- ⑩不当な経済上の利益の提供要請の禁止
- ⑪不当な貸付内容の変更及びやり直しの禁止があります。尚、合意があっても下請業者に責任がなければ違反になります。

この人に 注目

Vol.123

MOZU野三拍子

金井 成夫さん あつ子さん
青木村商工会



左 金井あつ子さん 右 成夫さん

日本昔ながらの古民家を 丸ごと貸し切り

私は40年間、製造業に従事してきました。工場を長男に譲り人生最後の仕事として、「古民家民泊『MOZU野三拍子』」を昨年7月にオープンしました。

以前住んでいた住宅（古民家）を青木村の来村者向けの「お試し住宅」として使用いただき、昨年3月の契約終了を機に、私から「古民家民泊を始めたい！」と家族に相談したところ、



MOZU野三拍子 外観

猛反対にありました。パソコンやスマートフォンを駆使し、予約サイトを作成したり、ゲストとのやり取り等、とても年輪的にも無理であると反対をされました。

しかし、私は人と接することが好きであり、やりたい気持ちが強く、不安を抱きながらも家族の反対を押し切りました。自分一人できると準備を始めましたが、妻には台所用品、寝具類など意見を求め、初めて使用するスマートフォンはその都度息子に教えてもらいながら、家族の協力無しにはスタートできませんでした。

この事業を始めるにあたって、商工会の北村主任経営支援員、商工会連合会宮沢上席、和田上席にご指導をいただき、さらには香掛温泉屋旅館の今井さんにもご尽力いただき、

SNSでの宿情報発信、予約サイトの開設、ホームページの作成もお手伝いいただきました。

少し青木村の紹介をさせていただきます。都市圏から新幹線と車で2時間余りの便利な村です。毎日東京方面に通勤されている方も10名程おり、2016年には「田舎暮らしの本」で「日本一住みたい村ランキング」で1位と紹介されました。

当宿は、築120年の古民家で、改修作業と並行して機能的にリノベーションいたしました。Wi-FiやQR決済（J-PQR）、タイムズペイを導入し、広さは10人程度宿泊の、1棟貸しで約50平米の広さです。小グループやファミリーで利用される方が多く、子供達は広い家の中で「鬼ごっこ」をしたり、広い庭を利用したバーベキュー、夜には星空観賞。近くには温泉や道の駅「あおき」があり、道の駅隣にはヘリポート付き公園もあり、1日中楽しむことができます。この道の駅「あおき」から車で5分程度のところに、我々が運営する「古民



庭でのバーベキューセット

あり、1日中楽しむことができます。この道の駅「あおき」から車で5分程度のところに、我々が運営する「古民



蚊帳

家MOZU野三拍子」があります。昨年、オーストラリアからの若いゲスト

さんも4人来ていただき、言葉の壁もほとんどなく、自信に繋がりが、来訪いただいた皆さんの「また来ます」の言葉にも励まされています。また、ゲスト様全員より五つ星の評価をいただいたり、宿泊先と宿泊者をつなぐWEBサイト「Airbnb」ではスーパーホストに認定されました。

「MOZU野三拍子」の開業にあたり、青木村商工会、商工連の皆様方のご指導に深く感謝申し上げます。皆様のお越しをお待ちしております！

※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

ホームページ <https://mozu3byoushi.business.site/>
メールアドレス mozuno3byoushi@gmail.com
携帯 080-7151-9058
FAX 0268-49-3810

MOZU野三拍子

住所/小県郡青木村夫神1701-8 TEL/080-7151-9058

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

経営者や
人事労務担当の
皆様へ！

パート・有期労働 ポータルサイトのご紹介



<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

同一労働
同一賃金
への対応
に向けて



パート・有期法を
動画でわかりやすく
解説！



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

職務分析・職務評価導入支援サイト

職務分析・職務評価は、正社員とパート
タイム労働者・有期雇用労働者の基本給
について、待遇差が不合理かどうかの判
断や、公正な待遇を確保する賃金制度を
検討する際に有効なツールです。本サイト
では、職務分析・職務評価の手法や導入
支援についての情報を紹介しています。

コンサルティング
(無料) やはミラーの
申込みができます！



職務評価を用いた
基本給の点検・検討マニュアル



短時間正社員制度導入支援ナビ

育児・介護や地域活動、パートタイム労働者からの転換など個々人の様々なライフスタイルやライフステージに応じた働き方を表現できる「短時間正社員制度」について紹介しています。



短時間正社員制度
導入活用マニュアル



パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

電話番号	電話番号	電話番号	電話番号
北海道 011-709-2715	東京 03-3512-1611	滋賀 077-523-1190	香川 087-811-8924
青森 017-734-4211	神奈川 045-211-7380	京都 075-241-3212	愛媛 089-935-5222
岩手 019-604-3010	新潟 025-288-3511	大阪 06-6941-8940	高知 088-885-6041
宮城 022-299-8844	富山 076-432-2740	兵庫 078-367-0820	福岡 092-411-4894
秋田 018-862-6684	石川 076-265-4429	奈良 0742-32-0210	佐賀 0952-32-7218
山形 023-624-8228	福井 0776-22-3947	和歌山 073-488-1170	長崎 095-801-0050
福島 024-536-4609	山梨 055-225-2851	鳥取 0857-29-1709	熊本 096-352-3865
茨城 029-277-8295	長野 026-227-0125	島根 0852-31-1161	大分 097-532-4025
栃木 028-633-2795	岐阜 058-245-1550	岡山 086-225-2017	宮崎 0985-38-8821
群馬 027-896-4739	静岡 054-252-5310	広島 082-221-9247	鹿児島 099-223-8239
埼玉 048-600-6210	愛知 052-857-0312	山口 083-995-0390	沖縄 098-868-4380
千葉 043-221-2307	三重 059-226-2318	徳島 088-652-2718	

働き方改革推進支援センターのご案内

働き方改革推進支援センターでは、事業主・人事労務担当者からの具体的な労務管理の手法に関するご相談に対応し、ご参考としていただけるアドバイスを行っています。出張相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

令和2年3月作成

パートタイム・有期雇用労働法のポイントをわかりやすく解説。 支援ツールを活用し、改正法への対応を進めよう！



2020年4月から「パートタイム・有期雇用労働法」が 施行されます(※中小企業は2021年4月から適用)

パートタイム・有期雇用労働法のポイント

① 不合理な待遇差の禁止

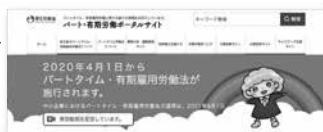
同一企業内において、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができます。事業主は、パートタイム労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。【均衡待遇】や【待遇差の内容・理由に関する説明】についても、行政ADRの対象となります。



パートタイム・有期雇用労働法のポイントを動画で知ろう！

パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けて、事業主の皆さまに取り組んでいただきたいことについて解説しています。動画は全部で8つのチャプターで構成しており、チャプターごとに視聴することもできます。

解説動画

改正法のパートタイム・有期雇用労働法で定められる企業の取組について

ポイントを実例を交えて丁寧に解説しています！

2020年4月1日施行

改正法のパートタイム・有期雇用労働法で定められる企業の取組について(全編 約51分)

全編 約51分

8つの動画チャプター

- プロローグとチャプター 1
法改正の目的と主な改正点について
- チャプター 2
不合理な待遇差をなくするための規定の整備
- チャプター 3
不合理な待遇差をなくするための規定の整備
～同一労働同一賃金ガイドライン～
- チャプター 4
参考となる判例
- チャプター 5
労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- チャプター 6
法改正に対応するための取組手順について
- チャプター 7
裁判外紛争解決手続(行政ADR)の規定の整備等
- チャプター 8 とエピローグ
法改正に対応するための事業主の皆さまへの支援について

取組のための各種マニュアル

パートタイム・有期雇用労働法
対応のための取組手順書

自社の状況が法律の内容に沿ったものか点検
の手順を示しています。

不合理な待遇差解消のための
点検・検討マニュアル

具体例を付しながら各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、基本給について、不合理な待遇差解消のための点検・検討手順を詳細に示しています。

点検の手順も
わかりやすく
紹介しています！



パートタイム・有期雇用労働法
対応のための取組手順書



不合理な待遇差解消のための
点検・検討マニュアル

パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツール

パートタイム・有期雇用労働法やその他の労働関係法令について、自社の取組状況を点検し、パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善に向けて、どのように取り組むべきか確認することができます。

チェックツールで点検できる項目は、これ！

- 基本給、賞与、手当
基本給、賞与、手当における待遇の違い
- 教育訓練・福利厚生等
教育訓練、福利厚生施設の利用等
- 正社員への転換推進措置
正社員転換推進措置の制度、対象等
- 相談のための体制整備、労使の話し合いの促進等
相談体制整備、短時間・有期雇用管理者の選任等
- 労働条件の明示・説明
雇入れ時等の労働条件の明示、就業規則作成等
- 他の労働関係法令
労働基準法、育児・介護休業法、労働安全衛生法等の義務



パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組事例

パートタイム・有期雇用労働法に対応した
企業の取組事例を掲載しています。取組
事例をまとめた取組事例集もダウンロード
できます。



知っていますか？
パートタイム・有期雇用労働法への対応
～企業の取組事例集～





Vol.33

坂城町商工会

戦国より続く モノづくりの精神

坂城町

坂城町の「坂城」が昔は「坂木」であったことはご存じでしょうか。江戸時代、坂木宿という北国街道に栄えた宿場の一つであり、幕府天領の代官陣屋が設けられ経済的に非常に発展していました。坂城駅前の街並みはその当時の建造物が残っており、歴史に思いを馳せながら散策ができます。さらに歴史を遡ると、戦国時代の武将・村上義清が坂城の地に城を構え、その居城跡が町の北側に位置する葛尾山に残っており、義清時代のものと思われるたたら製鉄

炉が2基確認されています。工業や産業の町として知られる坂城町ですが、歴史を振り返るとモノづくりの精神が脈々と昔から受け継がれているのかもしれない。

現在葛尾城跡は、絶景の撮影スポットであり、晴れた日には北アルプス、美しく湾曲した千曲川を望むことができます。坂城駅近くにある鉄の展示館では、人間国宝である故宮入平刀匠の作品やまたその伝統を受け継ぐ宮入一門の作品が展示されています。令和

2年6月28日まで開催されていた展示会では、大河ドラマの主役である明智光秀にスポットを当て、戦国時代に使われていた刀剣の数々と現代アニメーターによる作品を見ることができました。展示内容は定期的に入れ替わる為、お越しの際は鉄の展示館のホームページ等をご確認ください。その他、鉄の展示館では刀剣の製作や刀の研磨も受け付けており、一門刀匠が世界に一つしかない作品を仕上げています。

町の西側には、日帰り温泉施設びんぐし湯さん館があり、露天風呂からは坂城町が一望できる絶景のパノラマが地元民だけでなく、たくさんのお客様に親しまれています。寝湯や五右衛門風呂、石風呂など様々なお風呂が用意されており、プールも併設されているので、1日中ゆっくり楽しむことができます。



鉄の展示館 外観



展示中の刀剣や作品



【あまもつくら】なおしぼりうどん



びんぐし湯さん館 外観



びんぐし湯さん館からの絶景

きます。町特産の「ねずみ大根」を使った「おしぼりうどん」もこちらで味わうことができます。つけ汁だけでは辛いです、そこにちよつとのお味噌を加えることで、あまもつくらしたおしぼりうどんとなり、体の芯から温まります。ぜひ、そのあまもつくらを体験しに坂城町においでください。

■坂城町鉄の展示館

坂城町坂城6313-2

TEL 0268-821128

■びんぐし湯さん館

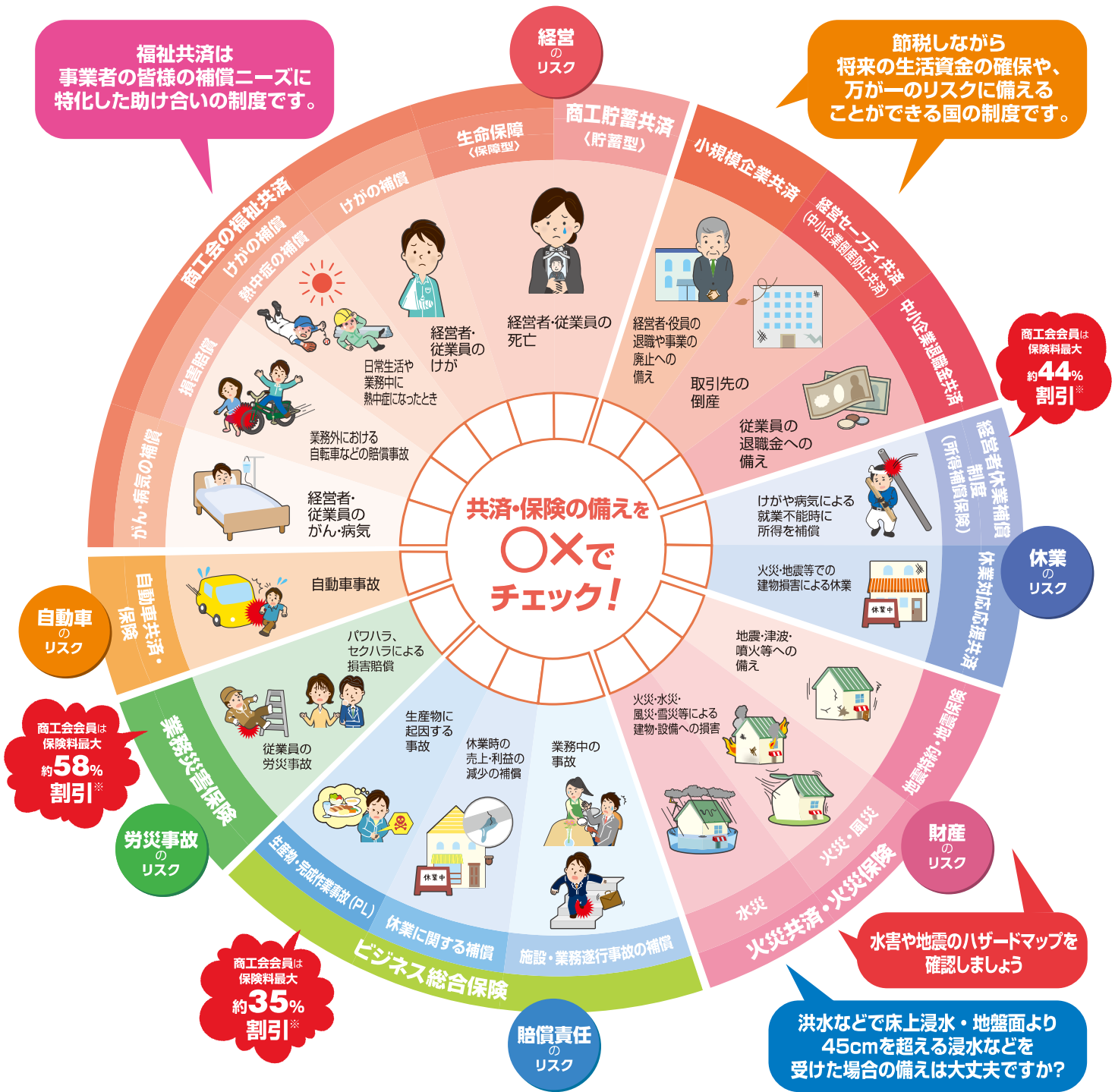
坂城町網掛2002-4

TEL 0268-817000

あなたの会社のリスク管理は 大丈夫ですか？



定期的な共済・保険の確認はとても大切です。
下の表で現在の備えをチェックしてみましょう。



このチラシは各共済・保険等の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各共済・保険の名称や補償内容は引受会社によって異なりますので、内容は各共済・保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししております約款によりますが、各共済・保険の内容について、ご不明の点がありましたら商工会におたずねください。※各保険制度の引受保険会社は裏面をご参照ください。

商工会 は 行きます 聞きます 提案します